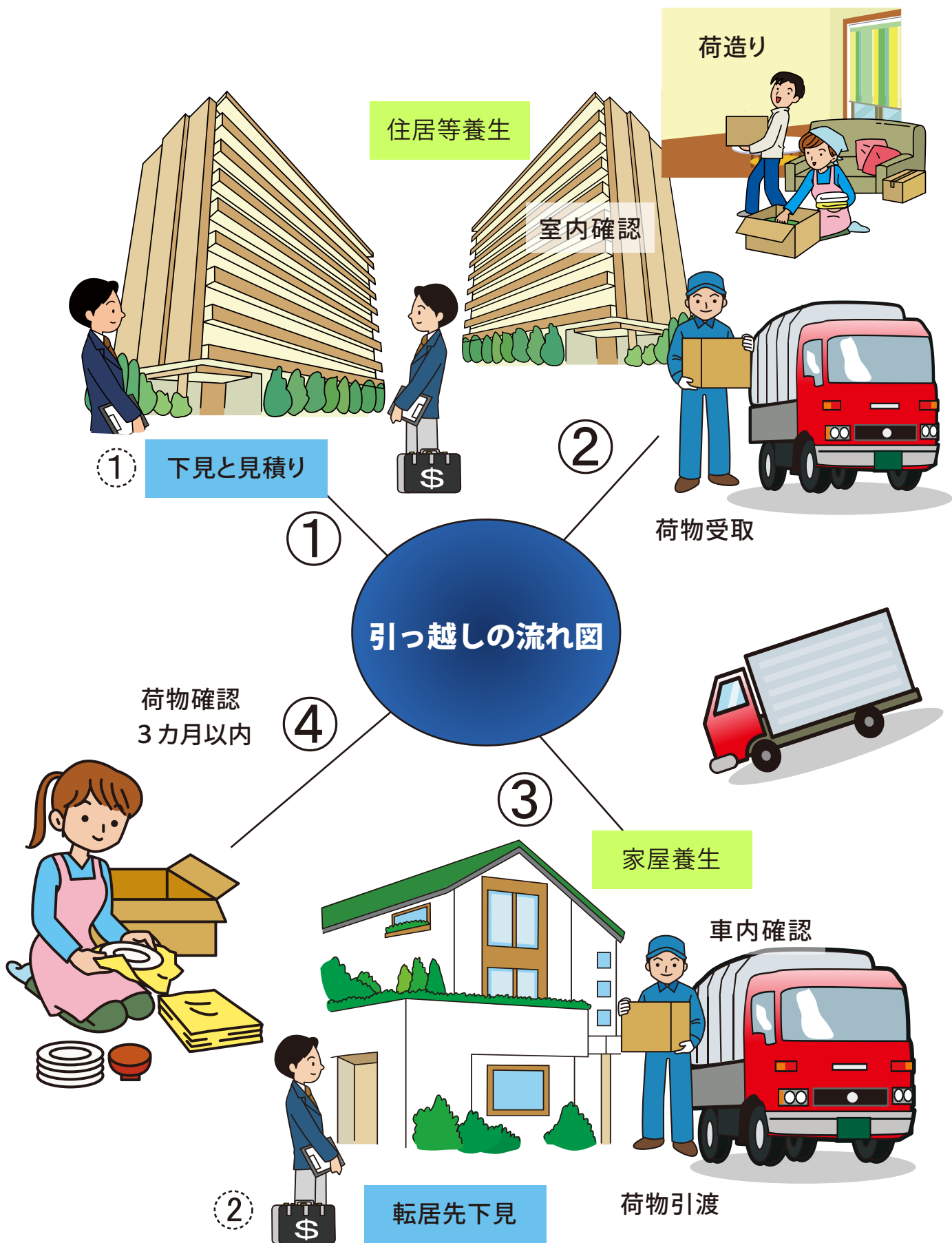


かしこい引っ越し

プロの知恵教えます



一般社団法人 兵庫県トラック協会



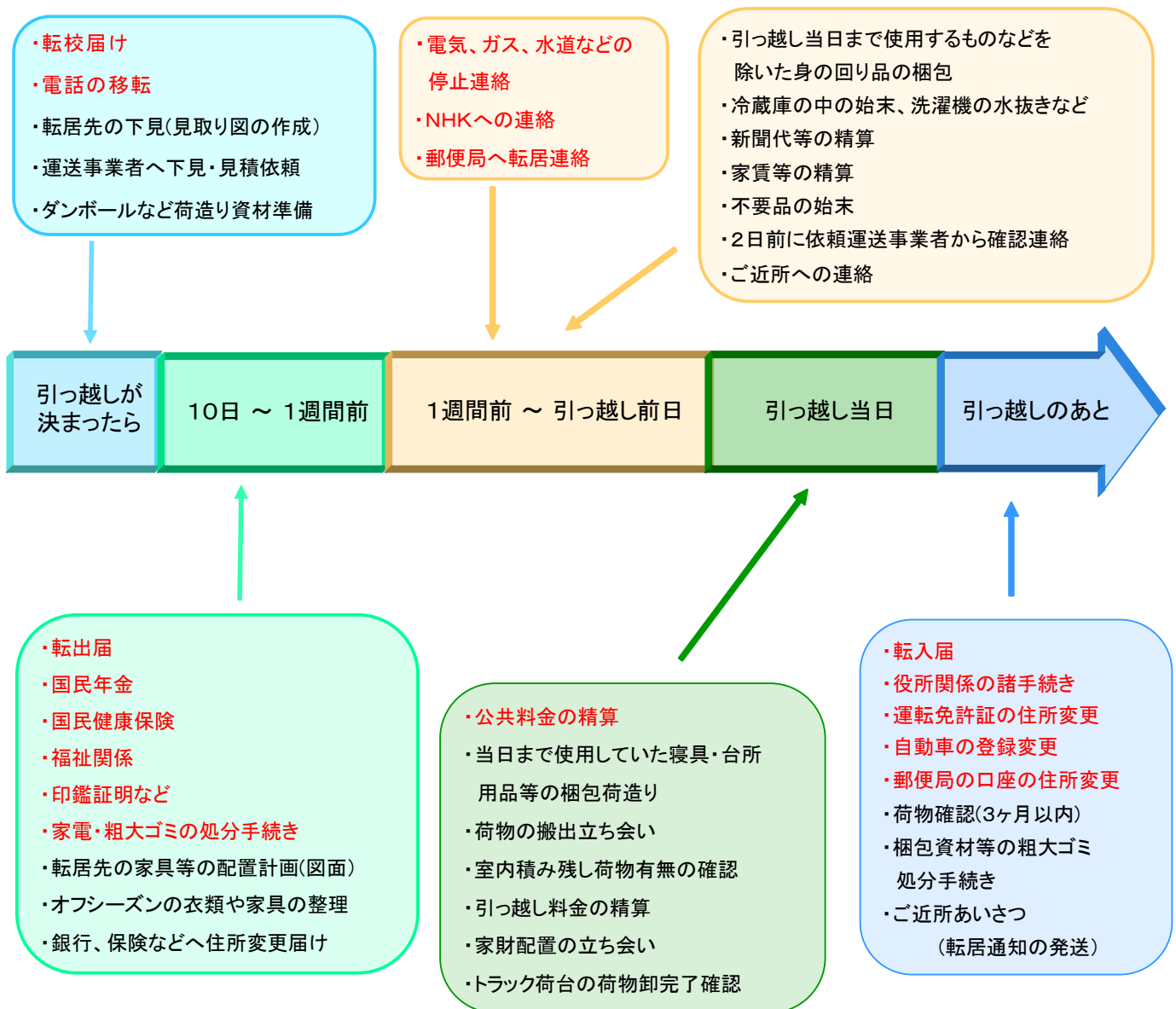
わが家流の引っ越しスケジュールを作成しましょう

📖 引っ越しが決まってから完了までの基本時な流れ

引っ越しには、準備と時間が必要です。混乱しないように簡単なチェックリストを作成して“わが家”流の引っ越しスケジュールを作成しましょう。

また、直前になってあわてないように、運送事業者は早めに決めておきましょう。

※赤字は諸手続きです。詳細は、15ページを参照してください。



下見と見積り

引っ越しに、下見と見積りは欠かすことが出来ない
基本の準備作業です。

家屋と家財、また附近の道路状況などの確認

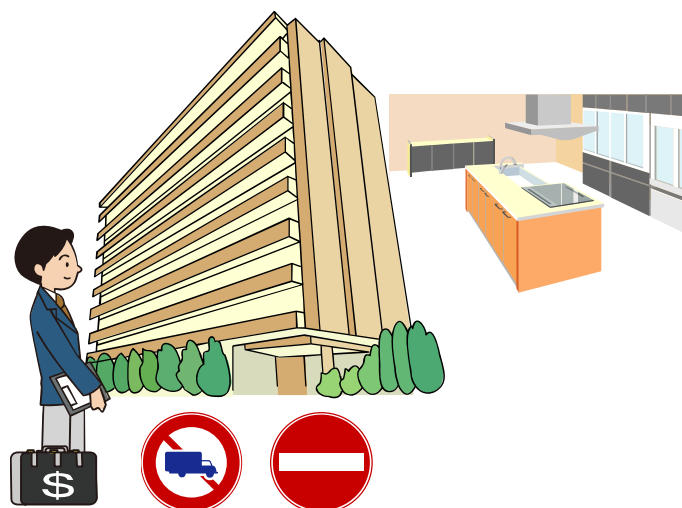
< 転居先状況がハッキリしない場合、下見を要することがあります >

大切な財産です。

運送事業者に、下見と見積りをしてもらい見積りの内容について詳しく聞いてください。

基本的には、下見・見積りは無料です。

* 但し、下見に費用がかかることもあります。
このときは、事前に依頼者の承諾が必要となっています。



荷送人宅下見と見積り



転居先下見

下見と見積り 見積りの時は、しっかりと打ち合わせしましょう

📌 見積書での確認がポイントです

国土交通省が定めた引っ越しに関する利用者と事業者の約束事を決めた「標準引越運送約款」では、運送事業者が見積りを行ったときに、作業内容についてお客様と確認しあった上で、引っ越し荷物の数量やサービスの内容に基づき見積書を作成することとなっています。

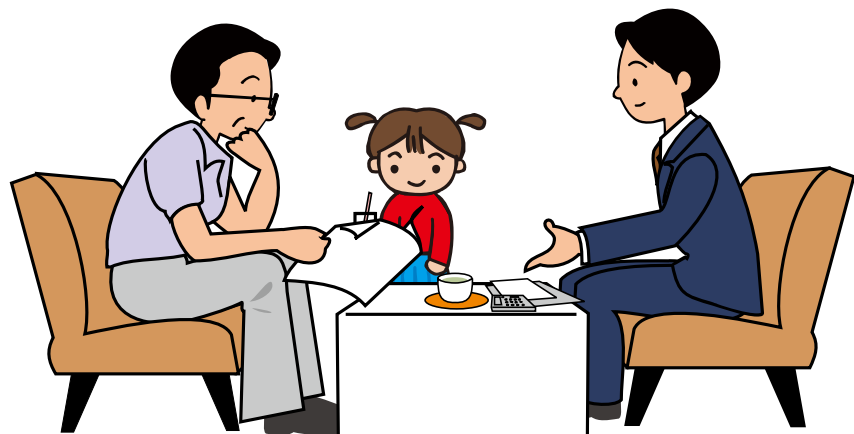
見積書には、次の事項が記載されます。

1. お客様(荷送人)の氏名または名称、住所及び電話番号
2. 荷物を受け取る方(荷受人)の氏名または名称、住所および電話番号
3. お客様が荷物を引き渡す日時および受け取り日
4. 発送地および転居先の住所および連絡先電話番号
5. 運賃などの合計額、内訳および支払い方法
6. 解約手数料の額
7. 運送事業者の名称、事業許可番号、住所、電話番号、見積り担当者の氏名および問い合わせ窓口電話番号（運送事業者の名称は、屋号ではなく正式名称）
8. 荷送人および荷受人ならびに運送事業者が行う作業内容
9. そのほか見積りに関し必要な事項

📌 見積りについては、次のように定められています

見積りについては、「標準引越運送約款」で次のように定められています。

- ・**下見・見積りは、無料です。**
ただし、発送地および転居先での下見に要した費用は頂くことがあります。
(下見地が、遠方とか時間外等の理由でお客様の了解を得た上で下見料を収受することがあります)
- ・**見積り時には、内金や手付金などは一切不要です。**
(内金や手付金などを徴収しないことになっています。)
- ・**見積り時には、お客様に「標準引越運送約款」を提示いたしますので目を通しておきましょう。**
(見積書をもらい、「見積り内容」と「標準引越運送約款」について、詳しい説明をもらいましょう。)
- ・**運送事業者は、お客様の引っ越しの2日前までに見積書の記載内容に変更がないか、必ず確認いたします。**



下見と見積り 見積りの時は、しっかりと打ち合わせしましょう

トラブル防止のため、きちんと打ち合わせを行い、段取りよくスムーズに引っ越しを進めましょう

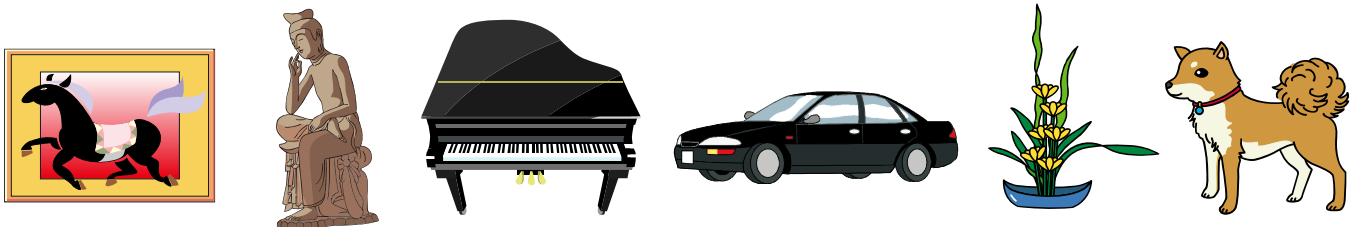
見積り時には、次の点にも確認しましょう

現金、有価証券、宝石貴金属、預金通帳、キャッシュカード、印鑑などの貴重品類はお客さまご自身で携帯してください。

高額品・大型荷物(家具以外)・特殊な荷物は、特殊管理が必要となるため他の荷物と一緒に運ぶことが出来ません。

かならず、下見・見積りの時に運送事業者と相談をして万全を期してください。

- ・高額品 : 絵画・骨董品など (高額な着物・衣類も該当します)
- ・大型荷物 : ピアノ・自動車・オートバイなど
- ・特殊荷物 : ペット・大きな植木など (温度管理が必要、また高額な植木も該当します)



保険(賠償責任保険)加入の確認をしておきましょう

引っ越し荷物の破損等に対する保険(運送受託貨物賠償責任保険)

引っ越し作業中のお客様や第三者の身体や財物に対する保険(請負業者賠償責任保険)

事故(引越荷物や家屋にき損やキズ)の補償と範囲、また加入保険についても聞きましょう。

荷送人が保険に加入するのか (保険料と保険金額、加入の証明書はどうなるのか)

運送事業者が保険会社に入っている保険を使う場合は (保険金額の補償範囲はどうなるのか)

どのような事故のとき補償してもらえるのか (補償範囲と補償内容など)

- ・荷物の事故(破損、汚損、滅失、遅延)(お客様が運送事業者と協同運搬中の荷物事故)など
- ・高価な美術品や大型荷物を輸送する場合の補償と、保険についても確認しておきましょう。
- その他の事故 (家屋ドア・壁・床・柱などのキズ) (協同作業中の怪我・第三者が怪我)

運送をお断りする場合があります

他の荷物に損害を及ぼす恐れのあるものは、当該荷物の引き受けをお断りされる場合があります。

- ・火薬類、揮発類(ガソリン・灯油など)、その他危険なもの、不潔なものなど

石油ストーブ・小型スクーター等(タンク内の灯油やガソリンは、事前に殻(タンク内を乾燥)にしておきましょう)

パソコンの取り扱いは

パソコンなど、壊れやすいものの取り扱いは、事前に運送事業者と相談しましょう。

(パソコン内のデータは、バックアップを取っておきましょう。)

標準的な見積書のサンプルです

お見積書

許可番号		会社名		住所		電話番号	
お名前 (会社名)		様		〒		市	
ご引越	月日()	引越	月日()	資材	月日()	梱包・荷造	月日()
程	時	日	時	庫	時	運	時
開		月日()		月日()		月日()	
租		時		時		時	
ご紹介先		様		〒		市	
転居先		〒		市		区	
ご本人 代理人		〒		市		区	
住居区分		一戸建 マンショ アパート LDK()階		EV 有 無		道路からの距離 有() 無 用作業 有 無	
状況		一方通行 有 無 段差 有() 無 道路幅()m		内消費税		%	
合計(E)		円		内消費税		%	
適		時間制 (4H 8H)		距離制 () km		時間加算	
運		小 計①		休日		深夜 早朝, 冬期	
用		小 計②		車両密着料③		計(A) = ①+②+③	
方		内消費税		%		B	
法		下見料(発地 着地)		荷役作業員料()人*		荷造作業員料()人*	
割		実		梱包作業員料()人*		諸資材料(a)*	
増		費		時保管料*		特殊荷役機械使用料*	
小 計④		小 計⑤		C		D	
計(C) = ④+⑤		消費税(込 別) (D)		高速道路利用料		立替金	
荷役作業員		荷造作業員		元 払		着 払	
発 地		着 地		会社請求		振 込	
名		名		現金		カード	
お取付		お取付		整理番号		支払方法	

引っ越し日程の確認をします
引っ越し日、引き渡し日時などを確認します。

お客さまと
作業内容の確認を行います
引っ越し荷物の梱包やエアコン、パソコンの移設、使用後の包装資材等の不用品処分など、引っ越し作業についてお客さまが行うのか、運送事業者が行うのかを確認します。

運賃などの見積り項目です
9ページで紹介する「引っ越し料金」算出のための項目です。時間制運賃か距離制運賃か、引っ越し日が平日か休日かなどによって異なります。

実費・附带サービス料金項目です
作業員料、諸資材料等の実費およびエアコンの取り外し・取り付けや不用品の処分、ピアノ搬送など附带サービスを依頼した場合は、別途料金となります。

引っ越し料金の支払い方法について
お支払い方法が、現金支払いかカード支払いかまた、引っ越し作業前・作業終了後か転居先での作業終了後なのか。
運送事業者と事前決めておきましょう。
[空欄に支払い日時等を明記]

お荷物チェックリスト・諸資材明細

※状況・お荷物の数量の変更、又はチェックもれがありましたら、必ずご連絡ください。

No.	家財品名	数量	No.	家財品名	数量	No.	家財品名	数量	No.	家財品名	数量	No.	家財品名	数量	No.	家財品名	数量
1	ソファー(3人掛け)		33	テレビ台(2面付)		64	レンジオープン		95	プリンター		125	ベビーベッド		154	温水洗浄暖房便座	
2	ソファー(2人掛け)		34	DVDデッキ		65	レンジ台					126	ソファーベッド		155	洗濯機	
						66	ガスコンロ		96	押入タンス		127	ドレッサー椅子付		156	乾燥機	
						67	ライスボックス		97	和タンス(w120cm)		128	姿見(一面鏡)		157	乾燥機ラック	
						68	食卓テーブル(4人用)		98	和タンス(w90cm)		129	タイヤ(1本)		158	ランドリーケース(縫製)	
						69	食卓テーブル(2人用)		99	和タンス(w120cm)		130	スキー		159	ダンボール箱 大(w70cm)	
						70	食卓椅子(一組)		100	和タンス(w90cm)		131	サーフボード		160	ダンボール箱 中(w55cm)	
						71	ワゴン		101	和タンス(5枚入り)		132	スノーボード		161	ダンボール箱 小(w44cm)	
						72	スキ収納家具		102	衣装ケース		133	植木鉢(中1個)		162	キッチンボックス(H32cm)	
						73	カラーBOX(3段)		103	洋服箱(5箱)		134	植木鉢(小1個付)		163	キッチンボックス(H23cm)	
						74	カラーBOX(5段)		104	茶ダンス		135	ブランター 大		164	キッチンボックス(H14cm)	
						75	メタルラック		105	座椅子		136	ブランター 小		165	引出しボックス	
						76	人形ケース 大		106	家庭用コタツ		137	物干しセット		166	ハンガーボックス(H25cm)	
						77	人形ケース 小		107	ポータブルマシン		138	物置(本体)1間		167	ハンガーボックス(H20cm)	
						78	人形ケース(7階飾)		108	金庫小(50kg)		139	物置(本体)半間		168	折コン	
						79	五月人形セット		109	座卓		140	物置(本体)小(w60cm)		169	その他(容量m ³)	
						80	ベビータンス		110	スボンプレッサー		141	ベランダ収納ボックス				
						81	本棚 大		111	電気掃除機		142	バイク(50cc)			その他家財品 数量	
						82	本棚 中(w80cm)		112	洋タンス 4ドア		143	自転車 大		170	押入1間(w18cm)	
						83	本棚 小		113	洋タンス 3ドア		144	自転車 小		171	押入半間(w3cm)	
						84	ステレオ 大		114	洋タンス 2ドア		145	三輪車		172	押入天袋1間(w3cm)	
						85	小(ミニコンポ)		115	ロッキータンス		146	ベビーカー		173	押入天袋半間(w3cm)	
						86	机と椅子		116	ファンシーケース		147	自転車(小)		174	その他(容量m ³)	
									117	パイプハンガー							
									118	トランク(大)							
									119	ふとん袋 大(2個入り)							
									120	ふとん袋 小(1個入り)							
									121	ダブルベッド							
									122	セミダブルベッド							
									123	シングルベッド		153	ダブルバッグ				
									124	2段ベッド					約	m ³	

家財点数と数量チェックの項目です。大切な家財(荷物)のチェックリストです。見積り後に数量の変更やチェックもれがあった場合は、トラブル防止のために必ず運送事業者にご連絡しましょう。

引っ越しの資材の購入チェック欄です。ダンボール箱やガムテープ、ふとん袋など、引っ越し資材の購入チェック欄です。

引っ越し資材のレンタルチェック欄です。運送事業者でレンタルしている引っ越し用資材のチェック欄です。

お買上げ品				レンタル品			
荷造用資材	数量	単価	金額(m)	荷造用資材	数量	単価	金額(m)
ダンボール(小)				ハンガーBOX 大			
ダンボール(中)				ハンガーBOX 小			
ダンボール(大)				引出しBOX			
和服ケース				キッチンBOX 大			
クラフトテープ				キッチンBOX 中			
ガムテープ				キッチンBOX 小			
ふとん袋				OA-照明BOX			
巻ダンボール				タンスパット			
エアークャップ				ガラスパット			
エアードンボール				折コン			
ライトロン							
			計(イ)				計(ロ)
合計金額(a) = (イ) + (ロ)				合計金額(b) = (ロ) + (イ)			
円				円			

特記事項等	
-------	--

特記事項欄に運送事業者と取り決めしたことは、できるかぎり記載して貰ってください。また、自身でも記載しておきましょう。

当見積書に記載されたお客様の情報(個人情報)は引越業務以外には使用致しません。

引っ越し料金 引っ越し料金はこうなっています(構成と算出)

引っ越し料金は、運賃・料金(トラックの大きさと必要台数、作業時間、輸送距離で算出)+実費(作業スタッフの person 費、梱包にかかる費用など)+ 付帯サービス料(その他のサービス)から構成されています。

引っ越し料金の一例

一般的に引っ越し料金は、下記項目で構成されています。

運賃	基本的な引っ越し運賃のこと。 車両費と運転者の人件費からなっています。引っ越しをする曜日や時間、季節などによっても異なります。 運賃計算は荷物を積んで運送する距離を基本に、時間制と距離性があります。 【時間制運賃を適用】 運送距離が100km以内の場合 時間制とは (荷物を積む場所に到着から作業完了するまでの時間) ・ 4 時間制 (作業時間が、午前と午後にまたがらず 4 時間以内に終了するときのみ適用) ・ 8 時間制 (作業時間が 4 時間以上、また午前と午後にまたがる時に適用) 【距離性運賃を適用】 運送距離が100kmを超える場合
割増運賃	休日、時間外、深夜、早朝、冬期
車両留置料 (距離制運賃に適用)	車両(トラック)の待機料金のこと。 お客様の都合で引っ越し作業の標準時間(荷物の搬出、搬入の時間を含む)を超えるときは、車両留置料がかかります。
実費	・ 作業員料(荷物の梱包、荷物の搬出・搬入などにかかる人件費) ・ 梱包資材費・特殊荷役機械使用料・有料道路利用料 ・ フェリーポート利用料・一時保管料・その他実費がかかるもの
付帯サービス	・ エアコン、アンテナなどの脱着・ピアノ運搬、自家用車・単車の輸送、その他 ・ 絵画、骨董品運搬・家具の防虫・消毒、不要品・ゴミの処理 ・ 運送保険料 ・その他特に求められるもの

引っ越し費用は、引っ越し荷物の量・運送する距離・また引っ越しにかかる様々な作業のうちどこまでを業者に依頼するかにより変わってきます。

たとえば、(1)梱包荷造りから運送まですべて業者に依頼する。

(2)一部の梱包荷造りと運送を業者に依頼する。

(3)梱包荷造りから搬出搬入まですべて自分でおこない、運送だけを業者に依頼する。

(1)~(3)では、(3)が一番安い費用となります。

標準引越運送約款では、請求書の額は見積り額を上回らないことが原則ですが

・ 荷物の個数が増えた ・ 追加サービスを頼んだ ・ 引っ越し日が平日から休日に振り替わった、などお客様の都合で変更された場合には、その分の費用が加算されます。

お客様のご都合で解約、または延期したときの手数料は、次のようになっています。

引っ越し予定日の前日 見積書に記載した運賃の10%以内

引っ越し予定日の当日 見積書に記載した運賃の20%以内

また、解約された場合には、すでに発生した費用(見積書に記載したものにきがる)は、ご負担いただきます。

付帯サービス 引っ越しにはさまざまな付帯サービスがあります。

運送事業者は、引っ越し業務の関連サービスをはじめ、大型荷物の輸送サービス、手続き代行サービスなど、さまざまな付帯サービスを行っています。一例を紹介しますので何でもお気軽にご相談ください。

引っ越し業務の関連サービス

- ・電気器具の取り外し・取り付けサービス
- ・TVアンテナ・冷暖房機器などの取り付け、取り外し、配線工事など
- ・パソコンの移設サービス
- ・布団乾燥、丸洗いサービス
- ・ユニット家具の取り付け

大型荷物の梱包・輸送サービス

- ・乗用車やバイクの輸送
- ・美術品の梱包・輸送サービス
- ・ペットの輸送サービス
- ・ピアノの搬送
- ・庭木の移植
- ・物置の移設

手続き代行サービス

- ・転居あいさつ状の印刷
- ・新聞の購読手配
- ・電気、ガス、水道の手続き代行など

引っ越しがおわつたあとに

🚩 引っ越しが終わったら必ず荷物のチェックを

引っ越しが終わったあとで、荷物が壊れていたり、キズを発見した場合には、すぐに運送事業者にご連絡ください。

運送事業者の責任は、荷物を引き渡した日から3カ月以内となっています。

発見が遅れると、事故原因や因果関係が不明瞭となるため、引っ越しが終了したらできる限り早めに荷物の確認をしましょう。

引っ越し荷物には、使用する季節が来るまでチェックしない荷物(一例 エアコン・季節ものの衣類等)が含まれているため、3カ月以内となっています。



引っ越し用資材

引っ越し時に使用する資材のいろいろ

運送事業者では、引っ越しに使用する資材を各種用意しています。一例をご紹介しますので見積り時にご相談ください。

引っ越し梱包用資材

資 材	使用用途
伸縮自在キルティングあて布(ハイパットなど)	家具等をやさしく包む
ネット付き毛布	表面をラッセル編みし、どこを持ってでも運搬できる
上部あて毛布・角あて	
ふとん袋 (布・ビニール・紙(厚紙)のタイプ)	引っ越しにだけ使用するのには紙タイプが便利
ハンガーボックス	} 買い取り・レンタル
靴用ボックス	
食器用ボックス	
パソコン用OAボックス	
巻ダンボール	家具、電化製品など包装するのに便利
エアーキャップ	ガラス製品などキズがつきやすいものを梱包するのに
ダンボール箱(小・中・大)	小(食器類・書籍など)・中(台所用品など)・大(衣類など)

その他の資材

ガムテープ(布テープ・ビニールテープ・紙テープなど)

布テープ(糊あとがつきにくい・剥がすのがらく・強い・二重に貼れる)
ビニールテープ(糊あとがつきにくい・剥がすのがらく・比較的強い)
紙テープ(ダンボールなどに使用・二重に貼れない・剥がれにくい)

養生テープ

布テープ・ビニールテープ

ポリヒモ(PP紐)

縛るときに使用

ハニーパー(包装緩衝紙)

やわらかくキズがつきにくく、壊れやすいものを包むのに便利

クレープ紙(包装緩衝紙)

ひだやしわがあり、やわらかくキズがつきにくく、食器など壊れやすいものを包むのに便利

引っ越し用資材

● 引っ越し用資材

伸縮自在キルティングあて布(ハイパットなど)

ネット付き毛布と同様に、家具の荷造りに使います。伸縮自在なキルティング製なので、家具をやさしく包みます。



ネット付き毛布

従来の単なるあて毛布とは異なり、表面はラッセル編みという方法で編まれており、結び目で家具を傷めることはありません。また、どこでも持つことができますので、運搬に最適な姿勢で運べます。ネット付き毛布と同様に、家具の荷造りに使います。伸縮自在なキルティング製なので、家具をやさしく包みます。



ふとん袋

ふとん保護のための引っ越し必需品です。



ハンガーボックス

衣類の運搬時に便利な資材です。ハンガーがそのまま掛けられるようになっていしますので、スーツなどもハンガーに掛けたまま輸送でき、衣類がしわになることはありません。



食器用ボックス

多数の食器を一つの収納箱に収めることができます。手間がかからず、梱包資材などのゴミも減らせます。



パソコン用OAボックス

輸送途中の振動や衝撃からパソコンなどの電子機器を保護するボックスです。



引っ越し用資材

● 引っ越し用資材

巻ダンボール

家具や電器製品、その他の梱包をするときに便利です(輸送途中のすり傷防止)。



エアークャップ

家具などの梱包(緩衝用)に使用します。また、ガラス製品などは巻ダンボールと併用して利用します。



ダンボール箱

用途に合わせて数種類のダンボールが必要になります。

- ・小...書籍、セトモノなど
- ・中...台所用品など
- ・大...洋服類など



上部あて毛布・角あて

上部あて毛布は、ネット付き毛布や伸縮自在キルティングあて布(ハイパットなど)では覆いきれない部分の保護に使用します。角あては、四スミの保護に使用します。



● その他の資材

- ・ガムテープ
(約5cm幅のもの)
- ・養生テープ
- ・ポリヒモ
- ・ハニーペーパー
- ・クレーブ紙
など

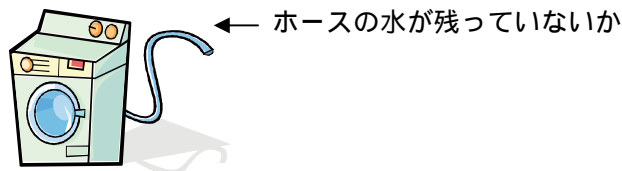


梱包には こんなところに注意しましょう

電気製品などの梱包について

電気製品などの梱包については、次の点に注意してください。

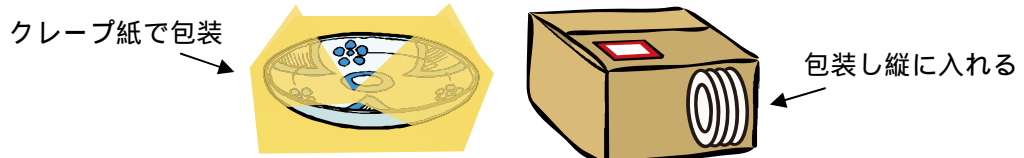
冷蔵庫	漏水を防ぐために、前日プラグを抜いて霜取りをしてください。
洗濯機	一度スイッチを入れて、排水状態にしてから水を抜き、排水ホースの中の水が残っていないか確認してください。
石油ストーブ	タンク内の灯油を抜いて、風通しのよいところでカラ炊きしてから、電池を抜いておいてください。
パソコンなどの電子機器	取り扱いについて、事前に運送事業者にご相談してください。



お客さまご自身が荷造りするときは

お客さまが荷造りを行う場合は、次の点に注意してください。

衣類	ハンガーボックス・衣装ケース・ダンボール箱等に詰めます。
ふとんや毛布	積み上げたあと、ふとん袋を逆さにかぶせ収納します。ふとんなどの間に、ガラス類など割れ物はいれないようにしましょう。
大きな食器	1個ずつハニーパーカクレープ紙などで包み、ダンボール箱の上下・側面にクッション材を敷き1枚ずつ縦て横並びに入れましょう。



小皿や茶瓶など	1個ずつハニーパー等に包み、小箱にクッション材を敷きその上に入れる。
ビン類	1本ごとにクレープ紙などに包み、縦に箱詰めしましょう。
書籍	小さくて丈夫なダンボールに、重量は15kg程度までにして入れましょう。

日用品は最後に荷造りを

食器や食品、タオル、トイレットペーパー、衣類、下着、子供の着替え、パジャマ、日用品など、引っ越し当日まで使用していたものは転居先ですぐに使用するものです。

これらの日用品は、最後に荷造りし他の荷物と区別できるようにダンボール箱(収納ケース)に明記しておきましょう。

引っ越しにともなう届出と手続き

市区町村に 届出するもの



いつまでに

誰が

届出するとき必要なもの

転出	引越日まで	本人、所帯主 または代理人	本人確認ができる書類(運転免許証等)、印鑑
転入(転居) 国民年金	転入、転居した日 から14日以内	本人、所帯主 または代理人	「転出証明書」、本人確認ができる書類、印鑑 国民年金手帳
国民健康保険	転入、転居した日 から14日以内	本人、所帯主 または代理人	家族全員分の保険証、印鑑
印鑑登録		本人 または代理人	登録する印鑑、本人確認ができる書類
引っ越しの時の 粗大ゴミ	転居前の市区町村に 転居後の市区町村に		引っ越しの粗大ゴミ(廃棄家具・ダンボール等)は一般廃棄物(家庭用ゴミでない)となる 処分は、住居地の市区町村の窓口に連絡し、収集日、 収集場所・時間、処分料金、料金の支払い方法を確認する

学校に 届出するもの



いつまでに

誰が

届出するとき必要なもの

転校届	引っ越しが 決まったら	親権者	市区町村の窓口で必要書類を貰い、学校で在学証明書を発行 してもらう。 転居先で住民登録を済ませ、指定の学校で手続きする
-----	----------------	-----	---

その他に 届出するもの



いつまでに

どこに

届出するとき必要なもの

電気、ガス、水道	転居前に早めの届出 (一週間前あたり)	検針票に記載さ れている処に連絡	検針票(使用料のお知らせなど)に記載されている お客様番号 (または、サービス区域の受付窓口へ)
電話 インターネット	転居前に早めの届出 (一週間前あたり)	契約先の電話会社 " プロバイダー	請求書(領収書)など NTT東・西日本は「116」、KDDIは「0077-777」 お客様番号、IDなど
NHK		フリーダイヤル インターネット	0120-151515 もしくは06-6910-3316(有料)へ連絡 http://pid.nhk.or.jp/jushinryo
銀行		口座のある銀行の 最寄りの窓口	通帳、届出印
郵便物の転送	引っ越し 1週間前	最寄りの郵便局 インターネット	印鑑 (転居届の提出はポスト投函も可能) http://welcometown.post.japanpost.jp/etn/

車関係に 届出するもの



いつまでに

どこに

届出するとき必要なもの

運転免許証	転入届出後 出来るだけ早く	新住居を管轄する警 察署が運転免許センター	運転免許証、新住所が確認できる書類(住民票など)、印鑑
車庫証明	転居、転入した日 から15日以内	車の保管場所を 管轄する警察署	警察署で申請書類をもらう 所在地、配置図、承諾証明書(自認書)、賃貸契約書など
自動車、バイク	転居、転入した日 から15日以内	新住所を管轄する 運輸支局または 自動車検査登録 事務所	自動車検査証、使用者の住所を証する書面、印鑑、自動車保管 場所証明書 (発行後概ね1ヶ月以内のもの)など *リースなどをしている場合(所有者と使用者が異なる場合)は、 リース会社などへご確認下さい。 *手続きの詳細については、国土交通省ホームページ 「自動車登録等の適正化について」を参照ください http://www.mlit.go.jp/jidosha/tekiseika/tekiseika.html
軽自動車	転居、転入した日 から15日以内	新住所を管轄する 軽自動車検査協会 の事務所か支所	自動車検査証、使用者の住所を証する書面、印鑑、 ナンバープレート(同じ管轄のときは変更の必要はない) 軽自動車税申告書手続きの詳細については、軽自動車検査協会 ホームページ「各種申請手続き」を参照ください http://www.keikenkyo.or.jp/application/add_chq.html